（秩父市建設工事請負契約約款第10条関係）

（土木・建築）

 経　　歴　　書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　 名 |  | 生年月日（西 暦） | 年　　月　　日 |
| 所属業者（※１） |  | 入社年月日（西　暦） | 年　　月　　日 |
| 資　格（※２） |  | 監理技術者資格証番号（所有者は記入） |  |
| 最終学歴（※３） |  |
| 実務経験（※３） | 実務経験の内容（工事名） | 請負代金額（千　円） | 実務経験年数(西暦) | 職 名 |
|  |  | 年　月～　年　月 |  |
|  |  | 年　月～　年　月 |  |
|  |  | 年　月～　年　月 |  |
|  |  | 年　月～　年　月 |  |
|  |  | 年　月～　年　月 |  |
|  |  | 年　月～　年　月 |  |
|  |  | 年　月～　年　月 |  |
| 合計 |  | 年　月 |  |
| 工事に関し、上記の実績を有することに相違ないことを証明します。　　　年　月　日　証明者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |
| 現在従事している工事（※４） | 工　　　　　　事　　　　　　名 | 請負代金額（千　円） | 発注者 | 職 名 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

　上記のとおり相違ありません。

　　　　 令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

【記入要領、添付書類】

（※1）主任技術者及び監理技術者（特例監理技術者、監理技術者補佐を含む）においては、請負建設業者との恒常的（３ヶ月以上）雇用関係が必要となる。雇用関係確認可能書類を添付すること。

（※2）技術者（主任技術者・専門技術者）の要件が**建設業法第７条第２号ハ〔資格等〕**に該当する場合は、要件を満たす資格を記載し、**資格を証明する写し**を添付すること。

　 　技術者（監理技術者及び特例監理技術者）の要件が**建設業法第１５条第２号イ、ロ及びハ**に該当する場合は、資格欄に監理技術者と記載し、要件を満たす監理技術者証の業種及び資格者証交付番号を記載し、**監理技術者資格証（表裏両面）及び監理技術者講習修了証の写し**を、それぞれ添付すること。

　 　技術者（監理技術者補佐）の要件が**建設業法第２６条第３項**に該当する場合は、資格欄に監理技術者補佐と記載し、**建設業法施行令第２８条**による要件を満たす資格を証明する資料を添付すること。

（※3）技術者（主任技術者・専門技術者）の要件が**建設業法第７条第２号イ、ロ〔学歴、実務経験〕**に該当する場合は、**要件を満たす学歴、実務経験を記載**すること。**建設業法第７条第２号ハ〔資格等〕**に該当する場合は記載不要。建設業法での実務経験は工事に従事した期間であり、合計年数は工事従事期間の積み上げで算出する。なお、記載欄が不足する場合は、別紙に記載して添付すること。

（※4）該当する場合に記載すること。現場代理人は常駐が必要。請負代金額が4,000万円以上（建築一式工事については8,000万円以上）の工事については、専任の主任技術者又は監理技術者（特例監理技術者及び監理技術者補佐を配置する場合を含む）が必要。また、他の工事と兼務をする場合には秩父市現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領、秩父市建設工事における技術

者の専任に係る取扱要領及び秩父市発注工事における特例監理技術者等の配置に係る試行要領に基づき、別途手続きを行うこと。

（※5）請負代金額が4,000万円以上（建築一式工事については8,000万円以上）の工事については、営業所の専任技術者と兼務をしていないかの確認を行うため、建設業許可申請書添付書類の**専任技術者証明書の写し**等を添付すること。